

## 技術者の常勤性の確認について（県内業者）

○県内企業における技術者の在籍確認のため、次の資料をお願いします。

・技術者名簿、名簿記載技術者の健康保険・厚生年金保険に係る標準報酬決定通知書※等の写し

※法人でない場合など、標準報酬決定通知書がないことから、別途提出書類を定めることとする。

・個人事業主：雇用保険被保険者証・雇用保険被保険者資格取得確認等通知書（被保険者通知用）写し＋賃金台帳の写し

※雇用保険に未加入の場合、賃金台帳の写し

後期高齢者：雇用保険被保険者証・雇用保険被保険者資格取得確認等通知書（被保険者通知用）写し＋賃金台帳（又は源泉徴収票）の写し